

対象

主に保土ヶ谷区、旭区、瀬谷区にお住まいの
0歳～小学校6年生までのお子さん



主な相談内容

- ・首がすわるのが遅い
- ・なかなか歩かない
- ・ジャンプや階段昇降ができない
- ・動作や手先が不器用
- ・車いすや装具の相談をしたい



- ・ことばが遅い
- ・落ち着きがない
- ・かんしゃくがひどい
- ・友達とうまく遊べない
- ・幼稚園や保育所で集団活動が苦手
- ・耳の聞こえが心配
- ・発音の誤りがある



- ・落ち着きがない
- ・忘れ物が多い
- ・学習面の心配がある
- ・友達関係がうまくいかない
- ・登校渋りがある
- ・生活リズムの乱れがある
- ・進路の相談をしたい



受付時間等

月曜日～金曜日 8:45～17:15
(土日祝祭日および年末年始はお休みです)
予約制です。
まずはお電話ください。

アクセス



横浜市西部地域療育センター

〒240-0035 横浜市保土ヶ谷区今井町743-2
TEL. 045-353-6933 FAX. 045-353-6934



ぴーす鶴ヶ峰 (児童発達支援事業所)・ぶらんちスペース
〒241-0021 横浜市旭区鶴ヶ峰本町1-36-3 太陽ホームビル
ぴーす鶴ヶ峰 (2F) TEL. 045-442-8621
ぶらんちスペース (1F) TEL. 045-442-8744
FAX (共通) 045-442-8622



横浜市西部地域療育センター のご案内



子どもの発達に関する相談・診療・療育を行います

大切にしていること



- ・お子さんの力や持ち味を理解し、やる気と自信をもって成長できるように支えること
- ・ご家族が、気持ちを誰かと共有しながら、一歩ずつ前に進むためのお手伝いをする
- ・地域の関係機関の方々と子育て支援の力を高め、共に支えあうネットワークをつくること

設置:横浜市

運営:社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団

URL: <http://www.yokohama-rf.jp>





相談支援部門

はじめてのご相談は、ソーシャルワーカーがお話をうかがいます。

子育ての心配事、就園や就学、家庭生活、福祉制度などについて、ご相談に応じます。

ご相談の内容により、面談のお時間をいただき、ゆっくりお話をうかがいます。
ご家族やご本人の思いを聞かせていただき、これからのことを一緒に考えていきます。

ご相談の場として、電話相談、個別面談、お子さんの年齢に合わせた遊びの広場などをご用意しています。

【ぶらんちスペース】

保護者の方が心配なこと、不安に思っていることを気軽に相談できる場を提供しています。



診療部門：保険診療

【診療】

医師が医学的診断・評価を行い、お子さんの発達や障害に関するご相談に応じます。

診療科目：発達精神科、リハビリテーション科、耳鼻咽喉科、小児科
補装具クリニック

【個別プログラム】

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理士、栄養士が医師の指示に基づいて行います。お子さん一人ひとりの発達について、個別に評価、ご相談に応じます。

【集団プログラム】

保育士・児童指導員、その他専門スタッフが、少人数のグループ療育を通して、お子さんの発達を支援し、ご家族のご相談に応じます。



療育部門（児童発達支援）

児童福祉法で定められた、就学前のお子さんを対象とした法定施設です。（定員あり）

子どもの生活や遊びを大切に、さまざまな体験を通して自信をつけていけるよう、通年での集団療育プログラムを実施しています。お子さんへの支援だけでなく、親子通園を通してご家族と一緒に考えていきます。

【通園】

心身の発達に遅れや障害のあるお子さんを対象にしています。

【ぴーす鶴ヶ峰】

主な生活の場が幼稚園・保育所等である発達障害のお子さんを対象にしています。



保護者向けセミナー

発達支援や生活支援のための様々なテーマで、保護者を対象とした講座をご用意しています。（詳しくはホームページをご覧ください。）

地域との連携

地域の関係機関（区役所・幼稚園や保育所・学校・地域訓練会・子育て支援拠点・福祉施設・医療機関等）と連携し、お子さんがよりよい環境で生活できるように連携、支援を行います。関係機関への訪問、セミナーの企画、地域の課題解決チームへの参加など、地域づくりをすすめます。